

ブロック長、支部長、全チーム各位

令和3年3月1日

お 知 ら せ

公益財団法人 日本少年野球連盟

事務局

記

平素よりお世話になっております。

このほど2月28日に大阪府の緊急事態宣言が解除となりました。

これに伴い連盟本部事務局の時短勤務を終了し、本日3月1日から平常勤務（平日の午前10時～午後6時）と致します。長らくご不便をお掛けしましたが、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

以上